ハロウィンパレード

私が小さい頃は、ハロウィンなどという概念は日本にはなかった気がしますが、最近の子供たちにとって、ハロウィンは恒例行事になっているようです。

ハロウィンが近付いてくると、街中がハロウィングッズであふれ、おしゃまな娘も「今年は何を着ようかしら～」とワクワクしだします。

今年は、息子（１歳半）も歩けるようになったので、地元のパレードに参加して、「あぴぃあろうぃん。」と片言でお菓子をもらうために練り歩きました。
参加する子供たちも付添の保護者も、見物の人も、皆笑顔で溢れていました。

地域のつながりが少なくなったと言われますが、このようなイベントを通じてご近所さんと交流をするというのは、とても良いことだと思いました。
子どもが付き合ってくれるうちは、参加し続けようと思っています。

弁護士　南木　ゆう

11/2（土）「ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！」分科会～外国人と、共に理解し共生できる社会を目指して～

メディアでは十分に報道されていない外国人の日本社会における「生きづらさ」や母国に帰国した後のことについてお話していただきます。
参加者の皆さんの日本に住む外国人に関する素朴な疑問や支援の方法についてお答えする時間もあります！

◆日時　１１月２日（土）　１４：００～１６：３０

◆場所　埼玉県県民活動総合センター（けんかつ）　研修棟３階３０７　交通のご案内はこちら

◆内容　講演・なんでも相談会
講師
①埼玉弁護士会所属　樋川　雅一弁護士

□□□

弁護士　梶山　敏雄

天災には勝てない

先日の台風19号はすごかったですね。

脅威的な雨の降り方でした。

この原稿を書いている段階ではまだ被害の全容はわかりませんが皆様のところは大丈夫だったでしょうか。

長年住んでいるさいたま市には西の端に１級河川の荒川が流れていますが、その荒川が決壊寸前まで行ったというのは記憶にありません。

正に荒ぶる川に変貌しました。

今回の甚大な台風被害を目の当たりにして、これまでの防災対策を根本から考え直さなければいけないのでしょうね。

事務局　小林

11/2　シンポジウム「反貧困の地方財政－自己責任社会を地域から転換しよう！」

シンポジウムのお知らせです。

第３９回全国クレサラ・生活再建問題
被害者交流集会 in 埼玉

シンポジウム
反貧困の地方財政
自己責任社会を地域から転換しよう！

2019年11月2日（土） 14:00-16:00

会場：埼玉県県民活動総合センター２Ｆ

社会保障の充実のためには、住民に身近なところでサービスを提供する地方自治体の役割がとても重要です。ところが、自治体の財政基盤は弱く、人口減少等により地方自治の危機が進行しています。自己責任社会を転換し、貧困と格差の拡大に歯止めをかけ、互いに支え合う社会を、地域レベルから構築する方法を考えます。ぜひ御参加ください。

参加無料
事前申込不要

講演

「地域から日本を変える！
―自治体と住民にできること―」

高端 正幸 氏(埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授)

パネルディスカッション

●パネリスト

藤田 孝典 氏(ほっとプラス代表理事)

大塚 信一 氏(滑川町総務政策課課長)

櫻井 卓 氏(北本市議会議員・元県税事務所納税担当部長)

高端 正幸 氏(埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授)

●コーディネーター

猪股 正 氏(弁護士・公正な税制を求める市民連絡会事務局長)

●埼玉新都市交通ニューシャトルで大宮駅から内宿駅まで約25分。内宿駅から無料送迎バスで約5分、または、徒歩約15分
http://www.kenkatsu.or.jp/traffic/

◆本シンポジウムは、2019年11月2日(土)11:00～18:00開催の「ふれあい交流!知る!食べる!遊ぶ!」(場所:埼玉県県民活動総合センター(けんかつ))の分科会てす。ほかに、何でも相談会、自治体・民間団体による展示会、物産展、ステージイベント（伊奈学園総合高等学校音楽部による演奏会など）など。詳しくは　https://www.saitama20191102.com/

【主催】全国クレサラ・生活再建問題対策協議会
【後援】公正な税制を求める市民連絡会／反貧困ネットワーク埼玉

お問い合わせ　弁護士　猪股正　埼玉総合法律事務所 TEL048-862-0355

□□□

３日間で５０キロ歩く

９月に京都と奈良に行き、３日間で５０キロほど歩きました。
９月なのに異常な暑さのなか、よく５０キロも歩いたと、自分のことながら感心しました。
とにかく暑かったです。

弁護士　伊須　慎一郎

中小企業法律支援センター

今年６月から、日弁連（日本弁護士連合会）の
中小企業法律支援センターの委員を務めています。

私自身、いくつかの中小企業や事業主の方の
顧問弁護士として活動しておりますが、
まだまだ日常的に弁護士と関わって事業運営を
おこなっている中小企業や事業主の方は少ないと言われています。
飛び込みで埼玉総合法律事務所に
ご相談にみえる社長さんが多いことからも、これは実感しています。

中小企業法律支援センターの一員として、
中小企業や事業主の方が弁護士と関係をもてる機会が増え、
ひいては無用な紛争が起きないように、
あるいは、事業承継や経営者保証に関するガイドラインが適切に活用されるように、
力を尽くしたいと思います。

弁護士　佐渡島　啓

11/2「ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！」奨学金分科会にて～『奨学金借りるとき返すときのポイント』を、わかりやすくお話いたします。

11/2「ふれあい交流！知る！食べる！遊ぶ！」奨学金分科会

奨学金について知りたい生徒・保護者・先生のみなさまへ

奨学金借りるとき返すときのポイント

大学・専門学校に進学予定で、奨学金を借りる予定の方、借りるかどうか検討中の方、奨学金のことについてちゃんと分かっていますか？

「借りられるだけ借りちゃおう！」、「叔父さん、叔母さん、保証人お願い！」、そんな決め方で大丈夫でしょうか？

「進学前から卒業後の返済の話なんて無理！」・・・

いやいや、事前に知っておけは未然に防けるトラブルはいくつもあります。

日本学生支援機構の奨学金について、大学講師や弁護士らが寸劇、レクチャー、個別相談でみなさまの疑問にお答えします！

◆日時 11月2日(土)

◆時間 第1回 14:00~15:00、第2回 15:00~16:00

◆場所 埼玉県県民活動総合センター(けんかつ)セミナーホール1 交通のご案内はこちら

◆内容

①法廷ドラマ(寸劇)「奨学金、放っておいたらこうなった！」

②レクチャー「奨学金借りるとき返すときのポイント」

③奨学金個別相談 14:00~16:00まで随時受付。

※参加費無料、事前予約不要

※第1回と第2回は同じ内容ですのでどちらに参加されても結構です。

※途中入場・途中退出もできます。

※個別相談では法律家(弁護士・司法書士)が対応します。

◆□□□

水風呂デビュー

この夏は、本当に暑かったですね。
ここ数年は、毎年のように最高気温が更新されているのでは?
と思うほどです。
それと、今年は湿度も猛烈に高かったのが、暑さを厳しくしていた一因のような気がします。

それで、今年、水風呂デビューしました。
もともとサウナなどが苦手なため、水風呂に入ろうという気が全くなかったのですが、あまりの暑さにチャレンジしたところ、あがったあとのなんともいえない涼しさが、やみつきになってしまいました。
さて、最近、だいぶ涼しくなってきましたが、果たして、いつまで水風呂に入り続けられるか、お試しです。

事務局□M・T